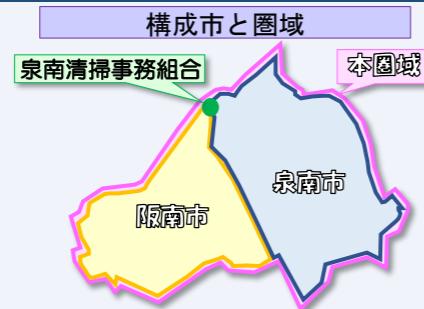


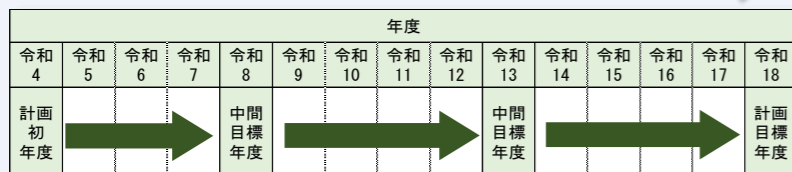
1 計画の枠組み

(1) 計画策定の趣旨

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「本計画」）は廃棄物処理法第6条第1項に基づき、今後の泉南市、阪南市（以下、「構成市」）及び泉南清掃事務組合（以下、「組合」）の清掃行政の方向性を示す目的で策定するものです。



(2) 計画期間

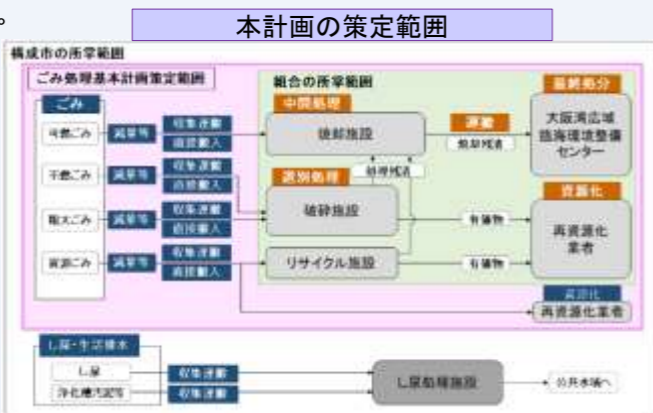


(3) 計画対象地域

本計画における計画対象区域は、関西国際空港を除く構成市の区域全域（以下、「本圏域」）とします。

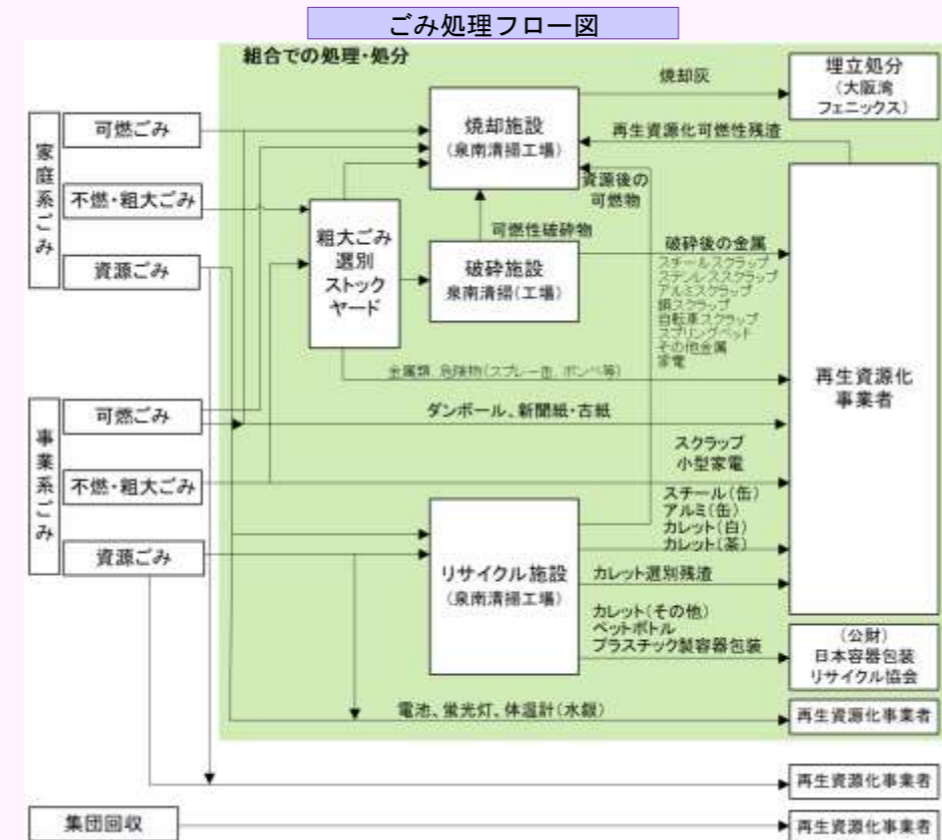
(4) 計画の範囲

一般廃棄物処理基本計画には、「ごみに関する部分」と「生活排水に関する部分」が含まれますが、本計画は「ごみに関する部分」を策定範囲とします。



(3) ごみ処理フロー

本圏域から排出された可燃ごみについては、組合の焼却施設において焼却処理し、焼却残渣は大阪沖埋立処分場で最終処分を行っています。また、不燃ごみ・粗大ごみは破砕施設において破砕選別した後、処理残渣は焼却処理、資源物は資源化しています。資源ごみは、リサイクル施設で資源化するものと、組合の施設を経由せず、直接再生資源化事業者へ引き渡されるものがあります。



(5) 主なごみの減量・再利用の状況

項目	泉南市	阪南市	組合
①有料化	家庭ごみは、平成20（2008）年度より、可燃・不燃・粗大ごみ収集、組合の処理手数料の有料化		事業系一般廃棄物の処理手数料を平成20（2008）年度引き上げ
②家庭系ごみの減量化	・有価物集団回収報償金交付制度 ・生ごみ処理機器購入補助金交付制度 ・不用品交換制度	・有価物集団回収報償金制度 ・不用品交換制度	構成市内の小学4年生などに施設見学会実施し、ごみの現状やごみの正しい出し方等を説明
③環境教育	・職員による出前講座等の実施 など		
④事業系ごみ減量指導	許可業者の許可更新時に許可条件をつけ許可証の発行をおこない、減量指導を実施		
⑤組合での資源化	平成28（2016）年度に粗大ごみ選別ストックヤードを建設。粗大ごみや直接搬入ごみから直接再資源化できるものを抽出し再資源化		

3 ごみ排出量等実績の評価

● 現行計画（平成23年度策定のごみ処理基本計画）の数値目標

構成市における現行計画の減量目標の達成状況は下表に示すとおりです。現在目標値を達成していない項目については、目標値まで乖離があることから、目標年度の令和3（2021）年度までに達成するのは厳しい状況にあります。

現行計画の目標値の達成状況

構成市	減量目標項目	H21（計画）	R3（計画）	R2（実績）
泉南市	家庭系ごみ排出量	581.9g/人日	557.3g/人日	551g/人日
	事業系ごみ排出量	9,342t/年	8,877t/年	8,683t/年
阪南市	家庭系ごみ排出量	603.7g/人日	579.2g/人日	600g/人日
	事業系ごみ排出量	4,391t/年	4,172t/年	4,655t/年

※資源ごみを含む

2 人口とごみ処理の現状

(1) 人口及び世帯数

本圏域の人口は平成23（2011）年から令和2（2020）年まで、約7%減少しています。一方世帯数は約5%増加しています。

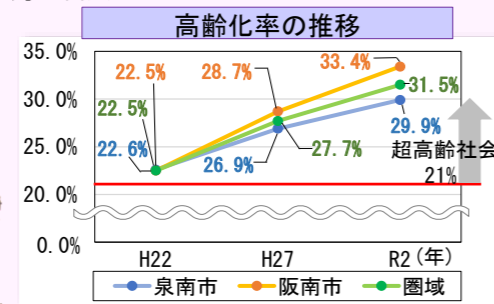
本圏域の人口及び世帯数

年	泉南市			阪南市			圏域計		
	人口(人)	世帯数(世帯)	人/世帯	人口(人)	世帯数(世帯)	人/世帯	人口(人)	世帯数(世帯)	人/世帯
H23	65,227	25,224	2.59	57,771	23,042	2.51	122,998	100	48,266
H24	64,862	25,338	2.56	57,695	23,325	2.47	122,557	100	48,663
H25	64,564	25,466	2.54	57,423	23,498	2.44	121,987	99	48,964
H26	64,116	25,596	2.50	57,046	23,764	2.40	121,162	99	49,360
H27	63,758	25,743	2.48	56,498	23,924	2.36	120,256	98	49,667
H28	63,396	25,899	2.45	56,108	24,106	2.33	119,504	97	50,005
H29	62,886	26,021	2.42	55,394	24,200	2.29	118,280	96	50,221
H30	62,293	26,116	2.39	54,726	24,197	2.26	117,019	95	50,313
R1	61,755	26,255	2.35	53,969	24,144	2.24	115,724	94	50,399
R2	61,175	26,330	2.32	53,282	24,188	2.20	114,457	93	50,518

資料：各市 住民基本台帳 各年度10月1日人口

(2) 高齢化率の推移

令和2（2020）年の高齢化率は泉南市が29.9%、阪南市が33.4%といずれも超高齢社会（高齢化率が21%を超えた社会）です。



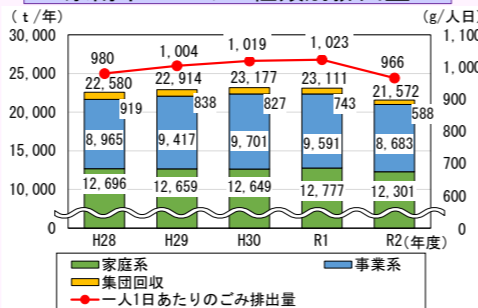
資料：各年 国勢調査結果

(4) ごみの種類別の排出量

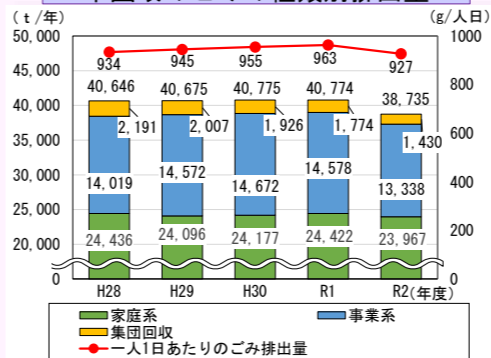
本圏域のごみの排出量は、平成20（2008）年度に構成市で実施した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ収集の完全有料化や、人口減により減少してきました。しかし、平成28（2016）年度から令和元（2019）年のごみ排出量は横ばいで推移し、一人1日あたりのごみ排出量**は増加傾向となっています。

構成市のごみ種類別排出量及び一人1日あたりのごみ排出量**は下図に示すとおりです。

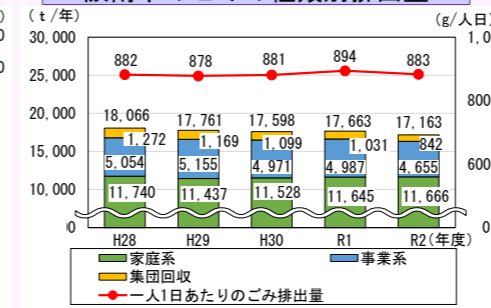
泉南市のごみの種類別排出量



本圏域のごみの種類別排出量



阪南市のごみの種類別排出量



**「一人1日あたりのごみ排出量（g/人日）」を以下、「原単位」といいます。
 【原単位の計算式】
 年間排出量(t/年)÷人口(人)÷年間日数(365もしくは366)(日/年)×1,000,000(g/t)(gに換算)

4 ごみ処理の課題

(1) 排出抑制

新たな法律整備を踏まえ、食品ロス削減とプラスチック廃棄物の排出抑制に取り組む必要があります。

(2) 分別区分

ごみの分別区分を明確にし、周知徹底に努めるとともに、容器包装プラスチック以外のプラスチック類の資源化を検討する必要があります。

(3) 処理手数料

①市指定ごみ袋と粗大ごみ処理券

長期計画の中で、近隣市町の料金水準なども参考に、適正な料金設定について検討する必要があります。

②泉南清掃工場処理手数料

事業系ごみの減量や周辺施設の処理手数料などから、適正な料金設定を定期的に検討する必要があります。

(4) 収集運搬

構成市においては、高齢者等へのごみ出し支援を実施していますが、対象となる世帯は増加しており、今後も継続して実施する必要があります。

(5) 中間処理

老朽化が進んでいる泉南清掃工場について、次期ごみ処理施設の建設目標年度を令和12（2030）年度として検討を行う必要があります。

(6) 最終処分

廃棄物を計画的、安定的に処理していく方法について、関係自治体や関係者と連携して検討していく必要があります。

(7) その他

①事業系ごみの減量

事業系ごみ減量のため、許可業者収集及び直接搬入の搬入車両に対して、啓発及び指導等を拡充させる必要があります。

②プラスチック類の今後の取扱い

今後の国の制度化や再商品化事業者の動向を注視しながら、構成市と協力し分別収集や再商品化の実施を検討する必要があります。

